

四半期報告書

(第53期第1四半期)

株式会社環境管理センター

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年11月12日

【四半期会計期間】 第53期第1四半期(自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日)

【会社名】 株式会社 環境管理センター

【英訳名】 ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水落 憲吾

【本店の所在の場所】 東京都八王子市散田町三丁目7番23号

【電話番号】 042(673)0500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役(法務・財務管掌) 浜島 直人

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市散田町三丁目7番23号

【電話番号】 042(673)0500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役(法務・財務管掌) 浜島 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期 連結累計期間	第53期 第1四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日	自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日	自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日
売上高 (千円)	793,906	1,016,757	4,391,040
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△5,822	△47,340	257,344
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△33,122	△79,925	231,249
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△30,590	△74,728	240,816
純資産額 (千円)	1,799,291	1,958,547	2,070,699
総資産額 (千円)	4,611,351	4,506,114	4,743,032
1株当たり当期純利益又は四半期純損失(△) (円)	△7.08	△17.09	49.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	48.71
自己資本比率 (%)	37.2	41.5	41.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第52期第1四半期連結累計期間及び第53期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社及び子会社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、そのテンポが弱まっています。先行きについては、感染対策を徹底し、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されますが、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクに十分注意する必要があります。国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

世界経済については、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、一部で依然として厳しい状況にありますが持ち直しています。先行きについては、持ち直しが続くことが期待されますが、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに留意する必要があります。今後も感染の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

環境関連の動向としては、2030年度の温室効果ガスの削減目標へ向けた、脱炭素社会への変革が必要となります。

このような状況の中、新たなニーズに着実に応えるとともに、お客様の様々な課題に総合的に対応してまいりました。

また、令和4（2022）年6月期を初年度とする中期経営計画を策定しました。5点を重点施策として掲げた①成長分野の拡大、②基盤分野の強化、③新規事業の推進、④働き方改革と多様な人財の活用の推進、⑤社会貢献、を確実に実行していくことで、持続的な事業の成長と更なる企業価値の向上を実現してまいります。

当第1四半期連結累計期間の受注高、売上高及び損益の状況は以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間の受注高は10億80百万円（前年同期比1億77百万円減、同14.1%減）であります。分野別の受注高は、政策コンサル2億1百万円（同20百万円増、同11.2%増）、アスベスト86百万円（同6百万円減、同7.2%減）、受託試験64百万円（同29百万円減、同31.2%減）、工事3百万円（同1億48百万円減、同97.5%減）、アセスメント1億17百万円（同41百万円増、同55.1%増）農業10百万円（同7百万円増、同247.4%増）放射能36百万円（同29百万円増、同407.1%増）、土壌・地下水2億60百万円（同98百万円減、同27.4%減）、廃棄物88百万円（同6百万円増、同7.7%増）、作業環境62百万円（同10百万円増、同20.8%増）、施設事業場1億14百万円（同8百万円減、同7.3%減）、環境監視25百万円（同0百万円増、同1.9%増）、出向・派遣9百万円（同0百万円増、同1.3%増）であります。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、10億16百万円（同2億22百万円増、同28.1%増）となりました。当第1四半期連結会計期間末の受注残高は21億20百万円（同40百万円減）であります。

損益面については、売上原価は8億39百万円（同2億54百万円増、同43.5%増）、販売費及び一般管理費は2億24百万円（同9百万円増、同4.5%増）となりました。その結果、営業損失は46百万円（前年同期は5百万円の営業損失）、経常損失は47百万円（同5百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は79百万円（同33百万円の四半期純損失）となりました。

(季節変動について)

当社及び子会社が属する環境計量証明事業の受注案件は、3月末までを契約期間とする調査業務が多く、年間売上高のおよそ3分の1が3月に計上されます。また人件費・営業経費等の固定費は毎月ほぼ均等に発生するため、第2四半期までは営業損失が生じる季節変動の特徴があります。

－受注高・売上高の四半期推移－

	第1四半期 連結累計期間 (7～9月)	第2四半期 連結累計期間 (7～12月)	第3四半期 連結累計期間 (7～3月)	通期 (7～6月)
受注高 当四半期連結累計期間 (百万円)	1,080			
(参考) 前年同四半期 (百万円)	1,258	2,403	3,663	4,751
年間進捗率 (%)	26.5	50.6	77.1	100.0
売上高 当四半期連結累計期間 (百万円)	1,016			
(参考) 前年同四半期 (百万円)	793	1,654	3,695	4,391
年間進捗率 (%)	18.1	37.7	84.2	100.0

②財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は45億6百万円（前期末比2億36百万円減少）となりました。

流動資産は14億33百万円（同2億22百万円減少）、固定資産は30億71百万円（同14百万円減少）、繰延資産は0百万円（同0百万円減少）となりました。流動資産増減の主な増減の要因は、仕掛品63百万円減少、現金及び預金45百万円減少、受取手形、売掛金及び契約資産32百万円減少であります。

負債は25億47百万円（同1億24百万円減少）となりました。増減の主な要因は、運転資金を用途とする短期借入金3億円増加、契約負債3億34百万円減少、未払費用1億40百万円減少であります。

純資産は19億58百万円（同1億12百万円減少）となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失79百万円、配当金支払37百万円であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の事業は、受託した調査を4月に着手して3月に完了する契約が多く、3月末時の売掛金残高は年間売上高のおよそ3分の1になる傾向があります。それにより4～5月の売掛金回収までの間、毎月平均的に発生する人件費・外注委託費等の営業費用の支払を目的とする資金需要が生じます。

当社の資金計画は、現金及び預金の月末残高が各月の資金需要の1～1.5ヶ月相当を目安としており、安定した財務流動性を維持するため、取引銀行3行と総額15億円のコミットメントライン契約を締結しております。

設備投資目的の資金は、分析測定機器等、経常的な更新の場合には手元資金またはリース契約に依っており、土地建物等の取得や高額な設備を導入する場合には長期資金を調達することを基本としております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

また、前事業年度に掲げた課題については、当第1四半期連結累計期間も引き続き取り組んでおります。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

(8) 生産、受注及び販売の状況

当社及び子会社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

生産・受注及び販売状況

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日)
生産状況(製造原価)	860,600	777,292
受注状況(販売価格)	1,258,446	1,080,841
販売状況(売上高)	793,906	1,016,757

なお、分野別の受注高及び受注残高・売上高はつぎのとおりです。

① 分野別受注高及び受注残高

分野	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日)	
	受注高(千円)	受注残高 (千円)	受注高(千円)	受注残高 (千円)
政策コンサル	181,237	391,533	201,556	439,722
アスベスト	93,123	49,632	86,457	54,742
受託試験	93,345	88,684	64,208	68,434
工事	152,297	149,130	3,768	3,686
アセスメント	75,818	556,748	117,571	665,430
農業	3,022	11,810	10,498	24,161
放射能	7,250	7,655	36,763	54,618
土壌・地下水	359,123	306,781	260,576	304,294
廃棄物	82,449	189,546	88,827	193,588
作業環境	51,499	39,950	62,221	28,888
施設事業場	123,165	200,982	114,179	149,512
環境監視	24,656	144,096	25,113	132,148
出向・派遣	8,978	23,500	9,098	802
その他	2,479	-	-	-
合計	1,258,446	2,160,052	1,080,841	2,120,029
官公庁	309,302	785,651	375,677	852,966
民間	949,143	1,374,401	705,164	1,267,062

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

② 分野別売上高

分野	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
政策コンサル	40,505	5.1	—	—
アスベスト	96,083	12.1	51,264	5.0
受託試験	65,016	8.2	43,416	4.3
工事	8,731	1.1	422,412	41.6
アセスメント	37,143	4.7	96,068	9.5
農業	1,496	0.2	3,280	0.3
放射能	5,546	0.7	5,056	0.5
土壌・地下水	273,440	34.4	189,213	18.6
廃棄物	97,323	12.3	54,174	5.3
作業環境	54,178	6.8	56,257	5.5
施設事業場	91,982	11.6	81,636	8.0
環境監視	10,839	1.4	5,581	0.6
出向・派遣	8,978	1.1	8,396	0.8
その他	2,640	0.3	—	—
合計	793,906	100.0	1,016,757	100.0
官公庁	196,710	24.8	81,146	8.0
民間	597,196	75.2	935,610	92.0

(注) 販売数量については、同一分野のなかでも種類が多く、かつ仕様も多岐にわたるため記載を省略しております。

(9) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、当社の主要な設備に著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和3年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,678,270	4,722,305	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,678,270	4,722,305	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和3年7月1日～ 令和3年9月30日	—	4,678,270	—	858,442	—	807,106

(注) 令和3年10月21日付の譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が44,035株、資本金及び資本準備金がそれぞれ11,999千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和3年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

令和3年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,675,800	46,758	—
単元未満株式(注)	普通株式 2,070	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,678,270	—	—
総株主の議決権	—	46,758	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社名義の株式が52株含まれております。

② 【自己株式等】

令和3年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社環境管理センター	東京都八王子市散田町三丁目7番23号	400	—	400	0.01
計	—	400	—	400	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(令和3年7月1日から令和3年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和3年7月1日から令和3年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	476,629	431,597
受取手形及び売掛金	377,763	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	345,529
仕掛品	657,279	593,480
貯蔵品	8,491	7,787
前払費用	46,446	46,281
その他	91,074	10,699
貸倒引当金	△2,002	△1,722
流動資産合計	1,655,682	1,433,653
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,193,033	1,189,915
機械装置及び運搬具（純額）	307,995	315,338
土地	1,107,645	1,107,645
リース資産（純額）	15,478	16,784
建設仮勘定	4,809	4,813
その他（純額）	50,474	56,081
有形固定資産合計	2,679,436	2,690,578
無形固定資産		
ソフトウェア	27,885	24,745
その他	19,588	19,560
無形固定資産合計	47,474	44,305
投資その他の資産		
投資有価証券	47,490	50,204
関係会社出資金	15,542	15,565
長期貸付金	129	106
繰延税金資産	110,491	86,094
差入保証金	57,086	56,049
その他	169,038	169,148
貸倒引当金	△40,427	△40,538
投資その他の資産合計	359,350	336,630
固定資産合計	3,086,261	3,071,514
繰延資産		
創立費	157	136
開業費	931	809
繰延資産合計	1,088	946
資産合計	4,743,032	4,506,114

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (令和3年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,730	35,468
短期借入金	※1 300,000	※1 600,000
1年内返済予定の長期借入金	107,044	107,044
リース債務	10,427	10,621
未払金	120,373	149,472
未払費用	206,048	65,427
未払法人税等	50,658	11,355
前受金	452,669	—
契約負債	—	117,857
賞与引当金	—	68,424
受注損失引当金	1,692	2,348
その他	56,895	83,293
流動負債合計	1,347,540	1,251,314
固定負債		
長期借入金	765,914	739,153
リース債務	6,591	7,876
役員退職慰労引当金	4,082	4,082
退職給付に係る負債	544,427	541,354
資産除去債務	3,777	3,784
固定負債合計	1,324,793	1,296,251
負債合計	2,672,333	2,547,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	858,442	858,442
資本剰余金	807,357	807,357
利益剰余金	320,296	202,948
自己株式	△159	△159
株主資本合計	1,985,936	1,868,588
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,752	3,639
為替換算調整勘定	△1,712	△1,314
その他の包括利益累計額合計	40	2,325
新株予約権	28,140	28,140
非支配株主持分	56,582	59,493
純資産合計	2,070,699	1,958,547
負債純資産合計	4,743,032	4,506,114

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日)
売上高	793,906	1,016,757
売上原価	584,686	839,062
売上総利益	209,220	177,694
販売費及び一般管理費	214,863	224,428
営業損失(△)	△5,642	△46,734
営業外収益		
受取利息	215	161
受取配当金	100	100
受取手数料	795	411
物品売却益	626	—
その他	1,274	1,453
営業外収益合計	3,011	2,125
営業外費用		
支払利息	2,602	1,986
持分法による投資損失	63	184
その他	525	560
営業外費用合計	3,191	2,732
経常損失(△)	△5,822	△47,340
税金等調整前四半期純損失(△)	△5,822	△47,340
法人税、住民税及び事業税	8,635	6,288
法人税等調整額	16,862	23,568
法人税等合計	25,497	29,856
四半期純損失(△)	△31,319	△77,197
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,802	2,728
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△33,122	△79,925

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日)
四半期純損失(△)	△31,319	△77,197
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	656	1,886
為替換算調整勘定	△97	374
持分法適用会社に対する持分相当額	169	207
その他の包括利益合計	728	2,468
四半期包括利益	△30,590	△74,728
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△32,345	△77,640
非支配株主に係る四半期包括利益	1,755	2,911

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。また当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (令和3年9月30日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	300,000	600,000
差引額	1,200,000	900,000

なお、当該コミットメントライン契約について、下記のとおり財務制限条項が付されております。

- ①各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を令和元年6月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ②令和2年6月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(四半期連結損益計算書関係)

当社及び子会社の売上高は、3月末までを契約期間とする受託業務が多いため、各四半期連結会計期間の業績には季節変動が生じております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日)
減価償却費	43,471千円	39,907千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年9月29日 定時株主総会	普通株式	23,389	5.00	令和2年6月30日	令和2年9月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年9月28日 定時株主総会	普通株式	37,422	8.00	令和3年6月30日	令和3年9月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には創立50周年記念配当3円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び子会社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。また、地域別のセグメントにつきましても重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社及び子会社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務を単一のセグメントととしております。これら製品については、単発のデータ提出で顧客の目的を満たす場合、全て揃えたうえで評価・解析することで顧客の目的を満たす場合があります。どちらも最終成果物を納品した時点で履行義務が充足されるため、収益の認識については、顧客へのサービス等支配の移転タイミングである納品（出荷時）時点としております。

顧客との契約から生じる収益（全て一時点で移転される財及びサービス）の分解情報については下記のとおりであります。

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日)
一時点で移転される財及びサービス	1,016,757
一定の期間にわたり移転する財及びサービス	—
顧客との契約から生じる収益	1,016,757
その他の収益	—
外部顧客への売上高	1,016,757

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日)
1株当たり四半期純損失	7円08銭	17円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失(千円)	33,122	79,925
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(千円)	33,122	79,925
普通株式の期中平均株式数(株)	4,677,818	4,677,818
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失のため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年11月12日

株式会社環境管理センター
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚正貴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島寿郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境管理センターの令和3年7月1日から令和4年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和3年7月1日から令和3年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和3年7月1日から令和3年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社環境管理センター及び連結子会社の令和3年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年11月12日

【会社名】 株式会社 環境管理センター

【英訳名】 ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水落 憲吾

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません

【本店の所在の場所】 東京都八王子市散田町三丁目7番23号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長水落憲吾は、当社の第53期第1四半期（自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。